

渡良瀬遊水地 ヤナギ・セイタカアワダチソウ 除去作戦

2023年度実施計画

6月24日(土) AM7:00～

9月 9日(土) AM7:00～

11月25日(土) AM8:30～

各回30分前より受付開始

多くの皆さまのご協力により貴重な湿地環境が保全され、2020年からコウノトリが野外繁殖しています。

ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」は、栃木・茨城・群馬・埼玉の4県4市2町にまたがる面積約3,300haの国内最大の遊水地です。洪水から首都圏を守る治水の要であるとともに、絶滅危惧種を含む数多くの貴重な動植物が生息・生育し、生物多様性のシンボルでもある国の特別天然記念物・コウノトリが定着する「自然の宝庫」です。

小山市では、この貴重な湿地環境を保全するため、関係機関・団体やボランティアご協力のもと、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」を2014年度から実施しており、8年間で延べ約16,800人のご参加をいただきました。

みんなの力を合わせて、渡良瀬遊水地の未来を守りましょう！

小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体

2022年度に実施したすべての「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」に5人以上で参加いただいた企業・団体等の皆さまです。(24団体、五十音順)

アクリーグ(株)、(株)足利銀行、いすゞ自動車、ウォーターエージェンシー・東芝・クボタ環境維持管理共同企業体、潮田建設(株)、栄研化学(株)、小山市シルバー人材センター、(株)オリジン、三立調査設計(株)、社会福祉法人パステル、損保ジャパン(株)、第一生命保険(株)、中央測量設計(株)、(株)デンソーテン、東京電力PG栃木南支社、(株)巴コーポレーション、(株)栃木銀行、NPO法人ナルク小山、日本道路(株)、日本無機(株)、(株)日産オートモーティブテクノロジー、野木山想会、郵便局、(株)ヨロズ栃木

詳細は小山市ホームページをご覧ください

<https://www.city.oyama.tochigi.jp>



お問合せ先 小山市役所6階 総合政策部 自然共生課 TEL:0285-22-9354

主催:小山市、野木町、小山市教育委員会、「渡良瀬遊水地第2調節池」外来種対策・普及啓発・環境教育促進協議会
後援:国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所(予定)、栃木県(予定)、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団(予定)

特別協力:(株)伊藤園

受付・活動場所 (環境学習フィールド3) までのアクセスマップ

※駐車場は、生井桜つつみ堤防上駐車場をご利用ください。
 ※環境保全の一環として、自動車はできるだけ相乗りによる参加をお願いします。
 ※汚れてもよい服装(肌を守るため長袖・長ズボン)と長靴で、軍手をご持参ください。

- ・バス追加(マーク、右下説明文)
 ……3か所(●印)
- ・シェアサイクル廃止…3か所(×印)、凡例
- ・友沼交差点、信号マーク追加…1か所
- ・渡良瀬遊水地コウノトリ交流館追加

【受付・活動場所】
 環境学習フィールド3



コウノトリ観察マナーの
 徹底にご協力ください。



2022年3月に
 渡良瀬遊水地で誕生した
 「ひなた」(メス)と「セラ」(オス)

コウノトリが安心して暮らせるよう
 皆さまのご協力をお願いします。

- コウノトリの観察や撮影は堤防上からなど、150m以上離れた場所から行ってください。特に、繁殖期間中は堤防上から観察してください。
- 大変危険ですので、路肩や路上など通行の妨げとなる場所へは駐車しないでください。
- 渡良瀬遊水地第2調節池の小山地域では、「渡良瀬遊水地の保全と再生及び賢明な活用に関する条例」によりドローンやラジコン等無人航空機の飛行が禁止されています。

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館
 (TEL:0280-51-4593)



古民家を改修し、2020年5月に開館しました。大型タッチパネルによる渡良瀬遊水地の情報発信やコウノトリ「歌」のはく製展示を行っている他、不定期で企画展や自然体験講座等を開催しています。休憩所としてもご利用いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 住所 小山市下生井865-1
- 開館時間 4~9月:9:30~17:00
 10~3月:9:30~16:00
- 休館日 月(祝日を除く)、祝日の翌日(土日・祝日を除く)、年末年始(12/29~1/3)

2019年3月に渡良瀬遊水地の生井桜つつみを經由し、栃木市部屋南部桜つつみ公園まで乗り入れるコミュニティバス「渡良瀬ライン」が運行開始しました。

どうして「ヤナギ」や「セイタカアワダチソウ」を抜き取るの？

● セイタカアワダチソウ

北アメリカ原産のキク科の外来植物です。日本には観賞用、蜜源植物として明治30(1897)年頃に導入されましたが、現在は雑草化し全国で見られます。繁殖力が強く、根から化学物質(毒素)を出し、他の植物の生育や種子の発芽を妨げます。遊水地内にも急速に侵入しており、絶滅危惧種を含む在来植物を駆逐してしまうおそれがあるため、徹底的に除去する必要があります。



● ヤナギ

渡良瀬遊水地内に生育しているヤナギは外来種ではありませんが、ヤナギの実生が密生して優占すると、絶滅危惧種を含む在来植物の発芽と生育が妨げられるため、除去する必要があります。特に、環境学習フィールド等の掘削池では、掘削後の裸地に、ヤナギの種子が飛散・発芽し、実生が密生してしまうため、重点的に抜き取り(大きいものは剪定ばさみ等で刈り取り)を行っています。

